

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人心華会 榎島ひいらぎこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6年 1月 26日

総 評	<p>榎島ひいらぎこども園は平成23年4月に宇治市榎島町に開設され、平成31年に幼保連携型認定こども園に移行しました。園の周りには畑や団地が並んでおり、静かな環境の中に立地しています。</p> <p>「心に華を咲かせよう」の法人理念のもと「心やさしく たくましく」を教育・保育の目標に掲げ「やってみたい」という気持ちと「体験」を大切にしており、広い園庭や芝生ひろばで思い切り体を動かして遊ぶよう配慮しています。</p> <p>職員は、「笑顔」という花がいっぱい咲くことを願い、子どもの心、気持ちに寄り添い、ワクワクする子どもの発見や驚きに共感し、遊びが発展するよう常に環境を工夫しています。併せて、四季折々の変化や美しさ、不思議さに感動する心や、生き物の世話や触れ合うことで、命の大切さ、思いやりの心を育てる保育を実践しています。</p> <p>また、食育にも力を入れ、食農体験として一年を通して畑で野菜を育て収穫し、給食やおやつで楽しく食べています。</p> <p>地域の福祉ニーズに応え、地域の子育て家庭の保護者支援・子育て相談を行い、育児力の向上を図る活動や、「グループホーム鳳凰榎島」との交流、中学校職場体験を積極的に受け入れるなど、学校教育にも貢献しています。また、一時避難場所として防災連携し、災害備品の備蓄（飲料水、クッキー、ミルク、非常食）・バッテリーの貸し出しをし、災害時や緊急時に協力する等、地域貢献活動も行い、園庭開放・一時保育事業・演劇の鑑賞等、園の機能を地域に還元しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育の質の向上のため若手職員の研修を開催し、指導助言を行っています。月1回サブリーダー会議、リーダー会議において、行事や日々の保育内容を振り返り、見直しをする等、PDCAサイクルの取組を実施し、組織として位置付けし、園全体の自己評価に繋げています。 ● 子どもを尊重した保育について、ホームページ・重要事項説明書に記載しています。子どもの基本的人権については「個別のチェックリスト」で自己点検を行い、年度初めに「全国保育士会倫理綱領」をもとに、子どもの尊重や基本的人権の配慮について勉強会を実施しています。 ● 畑やプランターで季節ごとの野菜を子どもと一緒に育て、収穫する体験を通して「食」への関心を高めています。保護者には、「給食だより」の配布や、玄関に給食のレシピを自由に持ち帰ることができるように置くなど、「食」への関心を促すよう努めています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 中・長期計画の策定については、理念の実現に向けたビジョンを明確にしています。今後は、目標達成のためにも3～5年を見据えた具体的な中・長期の事業計画及び収支計画を策定されるとなお良いでしょう。● 保育終了後の継続性に配慮し、相談方法・担当など窓口を設置した内容を記載した文書（申し送りの手順）について保護者に説明を行い、「保育要録」とともに渡すと良いでしょう。● 宇治市の「虐待初期対応ハンドブック」があり、児童相談所等関係機関と連携を取りながら虐待の早期発見や予防に努めています（平成25年度版を使用）。今後は、2019年に改訂されたハンドブックで見直しをされた後、現在行っていることを、園独自のマニュアルにされると、なお良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人心華会 榎島ひいらぎこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年1月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 法人の理念・保育目標は、ホームページ・重要事項説明書、全体計画に明文化され、職員には年度初めや機会ある毎に周知し、保護者には入園説明会やクラス懇談会等で説明しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2: 事業経営状況の把握・分析については、社会福祉事業全体の動向や、宇治市の園長会にて、人口推移、園児数の変化や特徴など、また経営状況を把握分析し、年度末には理事会に諮るなど現状分析を行っています。					
3: 経営課題の明確化と具体的取組については、園長は経営課題を明確にし、「選ばれる園」として安定した保育・教育の提供の継続を目指し、人材確保のため働き方改革や離職を減らす等、職場環境を良くする改善対策を講じています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]					
4: 中・長期計画の策定については、理念の実現に向けたビジョンを明確にしています。今後は、目標達成のためにも3～5年を見据えた具体的な中・長期の事業計画及び収支計画を策定されるとな良いでしょう。					
5: 単年度の事業計画は、具体的な成果や実施可能な内容で策定されています。					
6: 事業計画は年度初めに管理職参画のもと策定し、職員会議で事業計画及び目標を伝え配布周知しています。今後は、事業実施後職員の参画、理解のもと評価・見直しを組織的に行い、次期の事業計画に反映されるとな良いでしょう。					
7: 事業計画はホームページに掲載し、保護者や地域にも周知されています。年間計画と一緒に園の活動内容も分かり易く説明した文書を作成し、配布しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8: 保育の質の向上のため若手職員の研修を開催し、指導助言を行っています。月1回サブリーダー会議、リーダー会議において、行事や日々の保育内容を振り返り、見直しをする等PDCAサイクルの取組を実施し、組織として位置付けし、園全体の自己評価に繋げています。					
9: 評価結果から明確になった課題に対して、改善策、改善計画を実施し、各行事の後には保護者アンケートを行い、改善を行っています。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10: 園長自らの役割と責任について重要事項説明書に記載し、毎月の園だよりにも園長の思いを記載し表明しています。また年2~3回の個人懇談や全体職員会議で周知すると共に、不在時の権限委任はキャリアパスのなかに記載しています。

11: 園長は遵守すべき法令を十分に理解し、特に労働基準法、雇用法、社会保険に関する最新の情報を把握し、必要な資料をもとに職員会議で周知しています。

12: 園長は保育現場に入り、職員の意見を引き出し、保育の質に関する課題を把握し、労働環境の改善、保育環境の整備など、改善に向けて取り組んでいます。

13: 理念・保育目標を具現化した質の高い保育の実現を目指し、職員に向けた「職場改善アンケート」等をもとに、働きやすい環境の整備、労働面の改善などに努め、労務士・会計士からアドバイスを受け、経営の改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14: 人材確保は、ホームページに採用ページを載せて対策を行っています。また、きょうと福祉人材育成認証制度のもと、必要な人材や人材体制に関する基本的な考え方や具体的なプランに基づいて、人材育成や人材確保を実施しています。

15: 人事基準やキャリアパス制度を明示し、総合的な人事制度を構築し、職員自ら将来を描くことができるような仕組みづくりを実施しています。

16: きょうと福祉人材育成認証制度の認証を取得し、「ストレスチェック」を行い、個別面談を通して悩み相談や就業状況を把握し、ワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17: 職員一人一人の育成に向けた取組については、園独自のキャリアパス制度で期待する職員像を明確にし、「自己目標申告書」をもとに、目標設定を明確にし、年度当初、中間、年度末に面接を行い、目標達成度の確認を行っています。

18: 教育・研修の基本方針は、園独自のキャリアパスの中に明示し、研修計画を策定し実施しています。さらに研修受講後は園全体で園内研修を行っています。

19: 職員の教育・研修の機会については、業務日誌への記載やプリントで貼り出す等周知し、正職員だけでなくパートを含むすべての職員に教育・研修の機会が確保されるよう努めています。

20: 実習生受入マニュアルを作成し、積極的に受け入れています。実習期間中に実習生を対象に研修的に園長初め副園長・主幹・研修部のメンバー・職員が参加し指導を行う等、積島ひいらぎこども園独自に工夫された実習を行っています。今後は、指導者に対する専門的な外部研修をされるとな良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>21：運営の透明性については、ホームページに理念・保育目標・事業計画などを公開しており、誰でも閲覧できるよう情報公開に取り組んでいます。また地域に向けては毎月園だよりを榎島コミュニティーセンター・小学校等へ配布し、園の存在意義や役割を明確にするよう努めています。</p> <p>22：公正かつ透明性の高い運営のため、経理規程に基づき、公認会計士に監査を受けています。今後は、内部監査を定期的に行うとなお良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>23：地域との交流については、全体的な計画の中に「地域との連携」として位置づけし、活動内容が記載されています。「グループホーム鳳凰榎島」「ヴィラ向島」と交流活動を行っています。また毎週園庭開放等により、地域の保護者や子どもとの交流の機会を持っています。</p> <p>24：ボランティア受け入れマニュアルを整備し、地域の学校の休暇を利用して積極的に学生ボランティアを受け入れるなど、学校教育への協力を行う取組をしています。</p> <p>25：子どもにより良い保育を提供する為、児童相談所や保健所等関係機関と連携し、問題の共通理解に努め、職員間で情報を共有しています。</p> <p>26.27：園の機能を地域に還元する取組として、一時預かり事業・園庭開放・未就園児の子育て相談等地域ニーズに応じ、積極的に子育て家庭の支援活動や中学校・高校の職場体験など学校教育にも貢献しています。また、一時避難場所としての防災連携に努め、備蓄品の飲料水・クッキー・ミルクなどを保管しており、バッテリー貸出し、災害時や緊急時に協力する等、地域貢献活動も実施しています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育について、ホームページ・重要事項説明書に記載しています。子どもの基本的人権については「個別のチェックリスト」で自己点検を行い、年度初めに「全国保育士会倫理綱領」をもとに子どもの尊重や基本的人権の配慮について勉強会を実施しています。

29：プライバシー保護の権利擁護については、「プライバシー保護のマニュアル」を整備し、着替えの際は外部の方に目が触れないよう配慮し、プライバシーを守るよう設備や保育に工夫をしています。また保護者には同意書を取るによりホームページ・ブログ掲載には注意を払うよう努めています。

30：保育所選択に必要な情報提供については、宇治市の子育て情報誌に園の情報を掲載し、多くの人が入手できるよう積極的に情報提供を行っています。さらに園の利用希望者、見学者へは個別に説明をするなど丁寧な対応を心掛けています。

31：保育の変更・開始にあたっては、重要事項説明書を用いて保護者に丁寧に説明を行った後、同意書をとっています。行事の変更時は手紙を配布し保護者の同意を得たうえで内容を書面に残しています。

32：転園や保育所の変更については、重要事項説明書に記載し、転園先に児童要録を送付しています。今後は、保育終了後の継続性に配慮し、相談方法・担当など窓口を設置した内容を記載した文書（申し送りの手順）について保護者に説明を行い、「保育要録」とともに渡すと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みは重要事項説明書に明記されており、玄関先にも、「利用者の意見、要望等の相談、解決実施要領」がわかりやすく掲示され、登園時のコミュニケーションも大切にしています。各行事ごとにアンケートを実施する等、保護者が意見を出しやすい取組を行っています。

34：第三者委員を設置し文書化し説明会で周知をはかっています。年に2回の個別懇談会もあり、意見箱や相談室も設置されており、保護者が相談や意見を述べやすい環境に配慮しています。

35：保護者アンケートの意見に基づき、保育や行事の改善に努めています。コミュニケーションを大切に、何かあれば迅速に対応し、相談の対応等は保育管理システム「こどもーしょん」で記録し保管しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36：子どもの安全安心を確保する為、事故発生時の対応と安全確保の責任、手順が明確にされており、ヒヤリハット・事故報告書に基づいて園長を中心に管理職や保健安全委員会、看護師を含め職員で発生要因を分析し、話し合い、改善策・再発防止策を実施する等、取組が行われています。

37：感染症マニュアルを作成し、毎月一回保健安全委員会を開催し、感染予防対応について検討する機会を設けています。保護者へは、感染症発生状況を玄関、連絡ボード、各保育室に掲示し、周知と共に「保健だより」等で予防対策に係る情報提供が行われています。

38：子どもの安全対策のため、様々な災害（火災・地震・津波）を想定し、「年間避難訓練計画」のもと、災害に応じた訓練を毎月実施しています。園所在地は洪水浸水想定区域に位置しており、災害時の食料備品など備蓄し、年1回消防署と連携し訓練を行い、体制の見直しも行っています。

39：不審者侵入時対応マニュアルを整備し、登降園時に警備員を配置し、防犯カメラ・電気錠・さすまた・催涙スプレー等を設置し、年2回訓練を実施しています。今後は、警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修を行うと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41：標準的な実施方法について、手引きはありますが基本的な保育についての方法がばらばらに存在しています。保育を提供する際、子どもの発達に沿って行われる保育の方法・子どもとの関わり・配慮事項など基本的な事項について明示されるとより良いでしょう。それら「標準的な実施方法」又は「保育マニュアル」を定期的に検証・見直しを行うと良いでしょう。

42：入園の際には保護者に対し、適切なアセスメントを実施し、全園児には保護者との個人懇談を年2回行い、一人一人の子どもの主体性を活かした日案・週月案・年間指導計画を作成しています。2歳児未満、支援児の個別の個人計画をPDCAサイクルのもと、課題・発達を踏まえたうえ指導計画を作成しています。

43：指導計画の評価・見直しについては、PDCAサイクルに基づいて行い、一人一人の発達状況に応じて課題を明確にし、柔軟に対応するよう努めています。

44：「こどもーしょん」に全園児の情報を入力し、発達状況や必要な情報を全職員で共有できるよう努めています。

45：個人情報保護規程により、記録の保管・保存の規定を定め、登降園・健診結果・発達記録などの情報は「こどもーしょん」において管理し、不適切な利用や漏洩の防止に努めています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は年度末に職員全員が見直しをしていますが、年度途中で定期的に評価し合い、その都度見直すことに努めています。

47：0・1歳児の保育室には子どもがくつろげる量のスペースがあります。また、トイレの掃除は職員に加えて、毎日業者に依頼するなど、衛生管理に配慮しています。

48：子どもたちが遊んだ後、子どもとの一定の約束の中で、子どものやりたい遊びの継続性に配慮するなど、子どもたちの思いを大切にしよう工夫に努めています。

49：基本的な生活習慣が身に付くように、家具・遊具の配置を考慮しさりげなく環境作りをし、手助けしたり、見守ったりしながら、自分でできた喜びや気持ち良さを味わえるように配慮しています。

50：主体的な生活や遊びの保障については、園庭の様々な果樹や野菜、花など、自然に恵まれた環境の中で、子どもたちは興味関心があることを伸び伸びと好きな遊びを考え楽しめるよう保育環境を整えています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳幼児の保育については、連絡ノートや送迎時のコミュニケーションで、家庭と密に連携し、一人一人の子ども状態や保護者の願いに即した保育になるように心掛けています。

52：3歳未満児の保育については、食事の時に栄養士が入ったり、看護師と連携をとったり、また体験学習の子どもなど、様々な人との関わりに配慮しています。

53：3歳以上児の保育については、大きい砂山、土管などの遊具のある園庭と、サッカーや鬼ごっこなど、伸び伸びと走ることができる広い園庭もあり、子どもたちが思いきり体を動かして遊ぶ姿がありました。月1回開くサプリーダ一会を中心に、子どもたちの援助や環境設定などについて話し合いの機会を持っています。

54：支援を必要とする子どもには、専門機関と連携をもちながら、個別の指導計画を作成し、それに基づき保育を行っています。月1回のリーダー一会において情報共有を行い、園全体で見守るよう努めています。

55：長時間保育の子どもたちが安心して過ごせるように寄り添って対応することを心掛けています。今後は、教育・保育要領に記載されているように、保育の内容や方法、職員の協力体制などを指導計画に位置付けされると、なお良いでしょう。

56：小学校との連携については、半日入学や、保護者説明会など、就学に向けた取組があります。また、園長は就学指導委員会に所属しており、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: 子どもの健康管理については、0歳児は5分毎・1歳児は10分毎に睡眠のチェックタイマーを利用し、呼吸状態を確認し記録を残しています。また、SIDSに関するポスターを掲示したり、関連情報を重要事項説明書に記載するなど、職員や保護者への周知に努め、子どもの健康管理に努めています。

58: 健康診断を年2回、歯科健診を年2回(2~5歳児)を実施し、結果を保護者に紙面で知らせるとともに、必要に応じて受診を促しています。また、歯みがき指導も実施しています。

59: 食物アレルギーの子どもには医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食はトレーにのせて色のちがう食器で提供し、誤食防止に努めています。また「健康だより」「保健だより」で保護者にアレルギー疾患についての啓発を行っています。

60: 畑やプランターで季節ごとの野菜を子どもと一緒に育て、収穫する体験を通して「食」への関心を高めています。保護者には、「給食だより」の配布や、玄関に給食のレシピを自由に持ち帰ることができるように置くなど、「食」への関心を促すよう努めています。

61: 手作り水無月、七草ごはんなど地域の食文化や行事食があり、お誕生日には子どものリクエストメニューを取り入れるなど、おいしく楽しく食べることができるよう工夫しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62: 連絡帳や送迎時の保護者とのコミュニケーションを図り、情報交換に努めています。また、運動会や作品展など、子どもの成長を保護者と共有できる機会があります。

63: 年に2回の個人懇談会以外にも、要望があればいつでも相談に応じる体制があり、記録も残し、保護者が安心して子育てができるよう支援に努めています。

64: 宇治市の「虐待初期対応ハンドブック」があり、児童相談所等関係機関と連携を取りながら虐待の早期発見や予防に努めています(平成25年度版を使用)。今後は、2019年に改訂されたハンドブックで見直しをされた後、現在行っていることを、園独自のマニュアルにされると、なお良いでしょう。

65: 研修への参加、自己評価、週案の振り返り等保育実践の改善に努め、さらに「チェックリスト」をもとに、職員が振り返りを行い、その結果をホームページに掲載するなど、専門性の向上に努めています。